

東京都北区立飛鳥中学校  
リノベーションモデル事業  
整備プラン（基本構想・基本計画）

令和元年11月

北区教育委員会

## 目 次

<b>1</b>	<b>リノベーションモデル事業実施の経緯</b>	<b>1</b>
1-1	検討経過	1
1-2	リノベーションとは	1
<b>2</b>	<b>施設整備に関する状況</b>	<b>2</b>
2-1	飛鳥中学校の沿革	2
2-2	通学区域	2
2-3	生徒数及び学級数の推計	3
2-4	計画地周辺の状況	3
<b>3</b>	<b>事業実施にあたっての諸条件</b>	<b>4</b>
3-1	現況配置図	4
3-2	敷地の法規制等の条件	6
	(1) 敷地周辺の状況	6
	(2) 敷地の状況	6
	(3) 用途地域・地区等	6
	(4) 建物整備上の制約	7
	(5) 北区の関係条例（条例規則を含む）・指導要綱等	8
	(6) その他関連する条例等	8
<b>4</b>	<b>施設構想</b>	<b>9</b>
4-1	整備コンセプト	9
4-2	整備方針	9
	(1) 機能的で使いやすい校舎、体育施設の整備	9
	(2) 地域拠点としての学校整備	10
	(3) エコスクールの推進	10

5 施設計画	11
5-1 施設構成	11
5-2 平面計画	12
(1) 配置図	12
(2) 平面図	13
(3) 外構図	17
5-3 施設設備の主な改善事項	18
参考資料1-1 敷地南西上空から見たイメージ	19
参考資料1-2 校舎全体イメージ	20
参考資料1-3 昇降口イメージ	21
資料2 防災面、環境面への配慮	22

# 1 リノベーションモデル事業実施の経緯

## 1-1 検討経過

飛鳥中学校敷地は東側約半分が東京都史跡に指定されており、掘削工事等に制約がある。そのため、当該敷地における改築の可否について、平成29年度に調査検討を行った。

その結果、当該敷地の接道部分は敷地西側の1狭隘道路のみであるため、公開空地を設けると建築可能な範囲はさらに限定され、「北区小・中学校整備方針（平成25年3月）」で定める必要面積を確保することができない。また地下利用等の可能性も皆無ではないが、いずれにしても施設配置が大きく変わるため近隣の住環境に与える影響が大きい。さらに接道条件の悪さから、改築工事に要する大型重機や車両に制限が生じるなど、通常の改築と比較して難易度も高い。

以上のことから、改築にあたっては学区域内に新たな用地を確保する必要があるとの結論に至った。この経緯をふまえ、用地の確保ができるまで既存建物の長寿命化を図った上で、可能な限り教育環境を改築校と同等にすることを目指し、リノベーション（長寿命化改修）を実施することとした。

## 1-2 リノベーションとは

将来にわたって長く使い続けるため、耐久性の向上や物理的な不具合を直すのみではなく、建物の機能や性能を現在の学校が求められる水準まで引き上げる、長寿命化を目的とした大規模な改修工事である。なお、飛鳥中学校においては、用地の確保まで30年程度の長寿命化が必要と考えられる。

## 2 施設整備に関する状況

### 2-1 飛鳥中学校の沿革

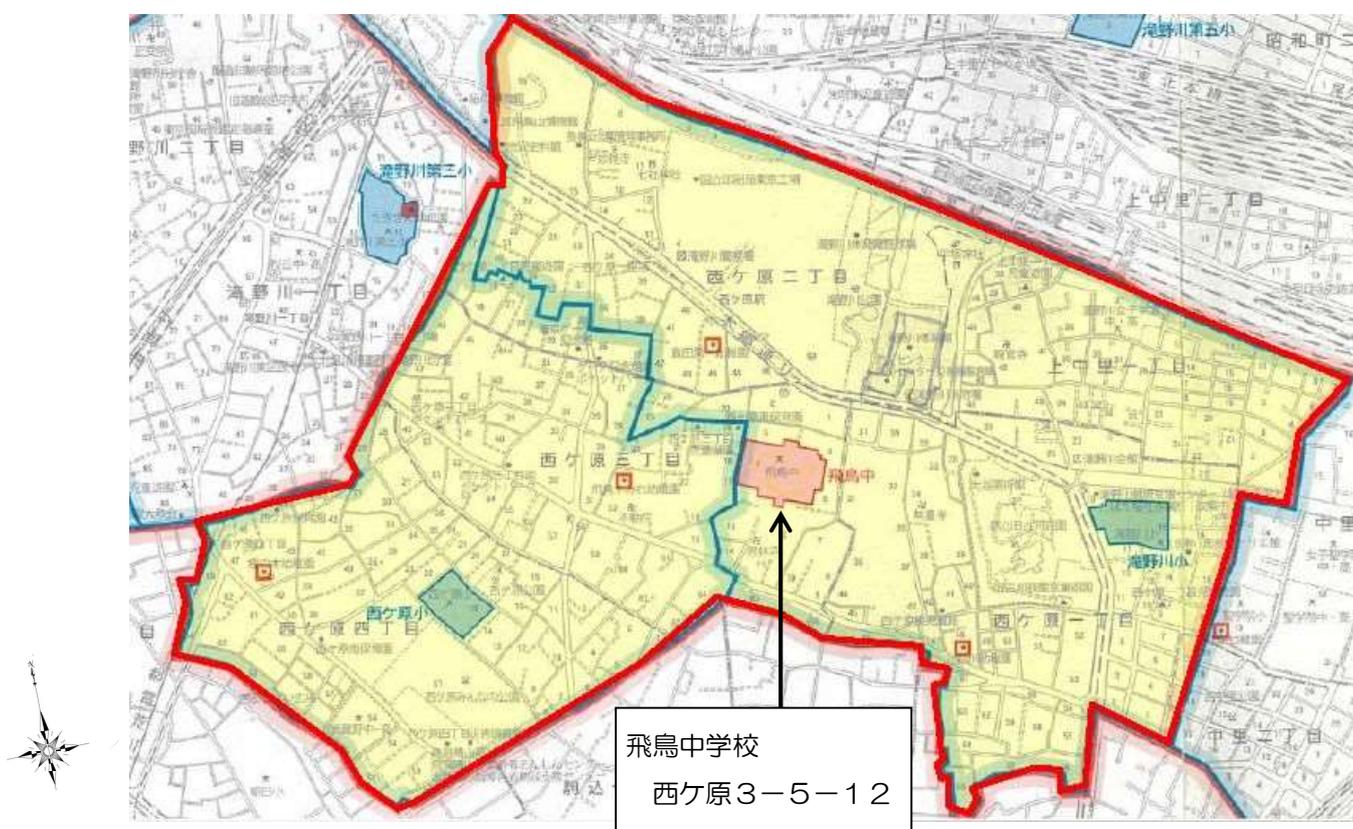
- 昭和22年 創立
- 昭和45年 新校舎竣工
- 昭和47年 体育館竣工
- 昭和50年 武道場竣工
- 昭和54年 プール竣工
- 昭和63年 校舎大規模改修
- 平成11年 耐震補強
- 平成29年 創立70周年

### 2-2 通学区域

飛鳥中学校の通学区域は以下の区域である。（平成31年4月1日現在）

上中里一丁目、中里二丁目18～20番、西ヶ原一丁目、二丁目、三丁目、四丁目

【図1】 通学区域



## 2-3 生徒数及び学級数の推計

【表1】

令和	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度		6年度	
	生徒数	学級数										
1年	95	3	91	3	109	3	91	3	113	3	102	3
2年	88	3	98	3	92	3	111	3	92	3	115	3
3年	109	3	89	3	99	3	94	3	112	3	93	3
総計	292	9	278	9	300	9	296	9	317	9	310	9

※令和元年度の数値は5月1日現在の実数。

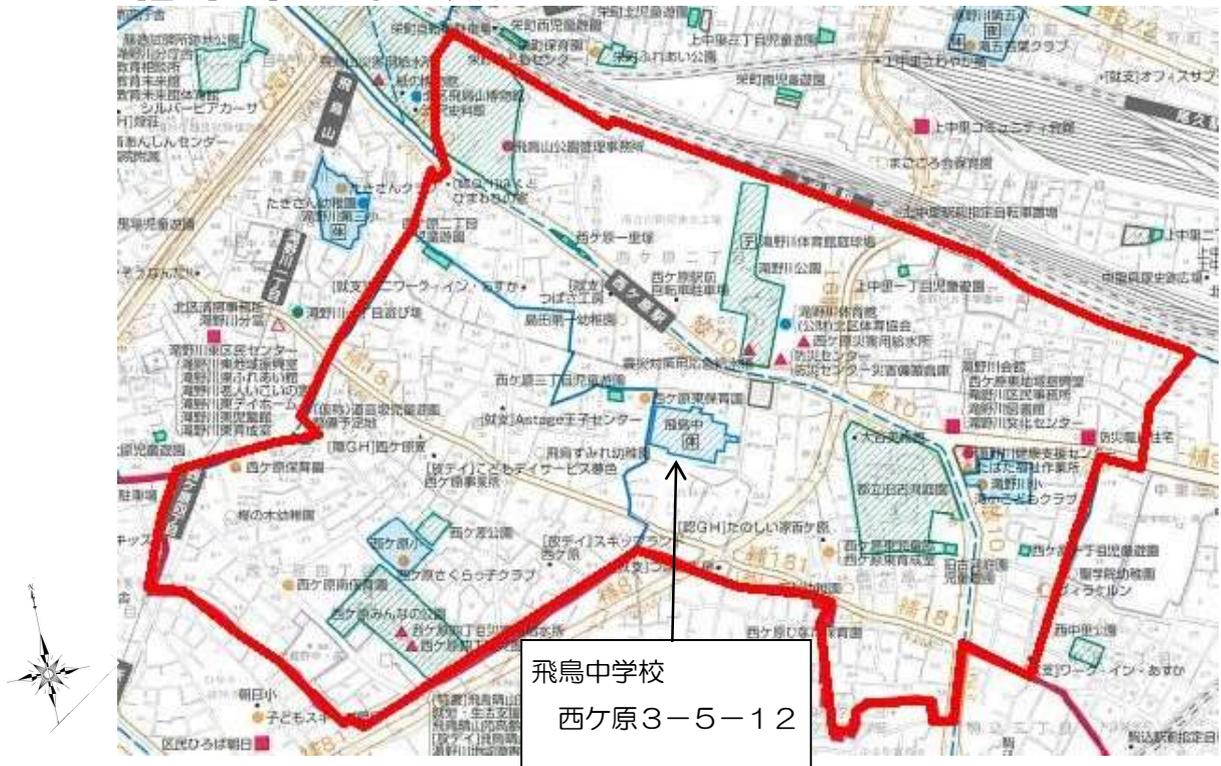
令和2年度以降は「令和元年度教育人口等推計（東京都教育庁）」を基に試算。

教室数は1年生を35人学級、2・3年生以上を40人学級として試算。

## 2-4 計画地周辺の状況

飛鳥中学校のある滝野川西地区は、北区の南東部に位置しており、板橋区、豊島区、文京区に接し、全域が台地となっている。地区の大半は西ヶ原貝塚があり、東京都の史跡指定区域に指定されている。また、計画地は住宅地の中にあり、車でアクセスできるのは西側（正門側）のみである。

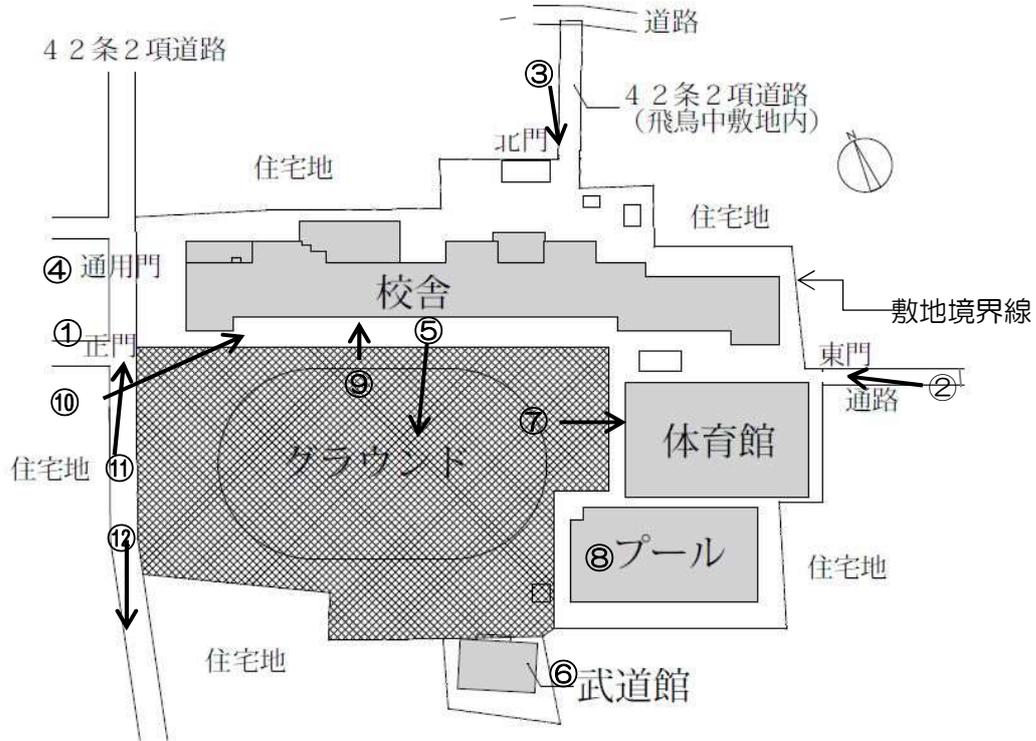
【図2】 計画地周辺の状況



### 3 事業実施にあたっての諸条件

#### 3-1 現況配置図

【図3】現況配置図



①正門



②東門



③北門



④通用門



⑤グラウンド



⑥武道場



⑦体育館



⑧プール



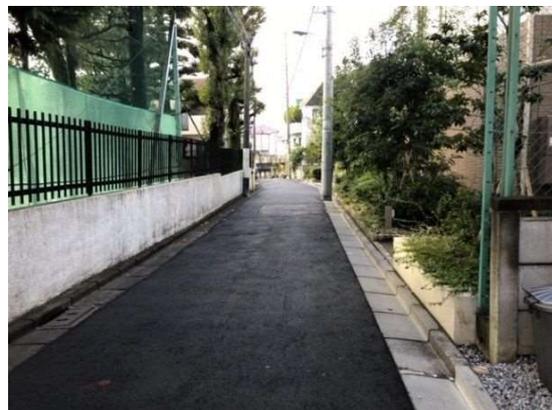
⑨校舎



⑩正門から校舎をのぞむ



⑪西側道路



⑫西側道路

## 3-2 敷地の法規制等の条件

### (1) 敷地周辺の状況

敷地の三方（北・東・南）は住宅地に囲まれており、車両での学校へのアクセスは西側の特別区道のみとなっている。

< 接道状況 >   ・西側道路   42条2項道路   ※特別区道北15号  
                  ・北側道路   42条2項道路   ※私道（飛鳥中学校敷地を含む）  
                  ・東側道路   通路

### (2) 敷地の状況

- ①住居表示：東京都北区西ヶ原三丁目5番12号
- ②敷地面積：9,886㎡
- ③土地所有：北区、区有地、民地
- ④都市設備：排水 公共下水道供用区域  
                  電力 (株)F-POWER  
                  ガス 東京ガス(株)

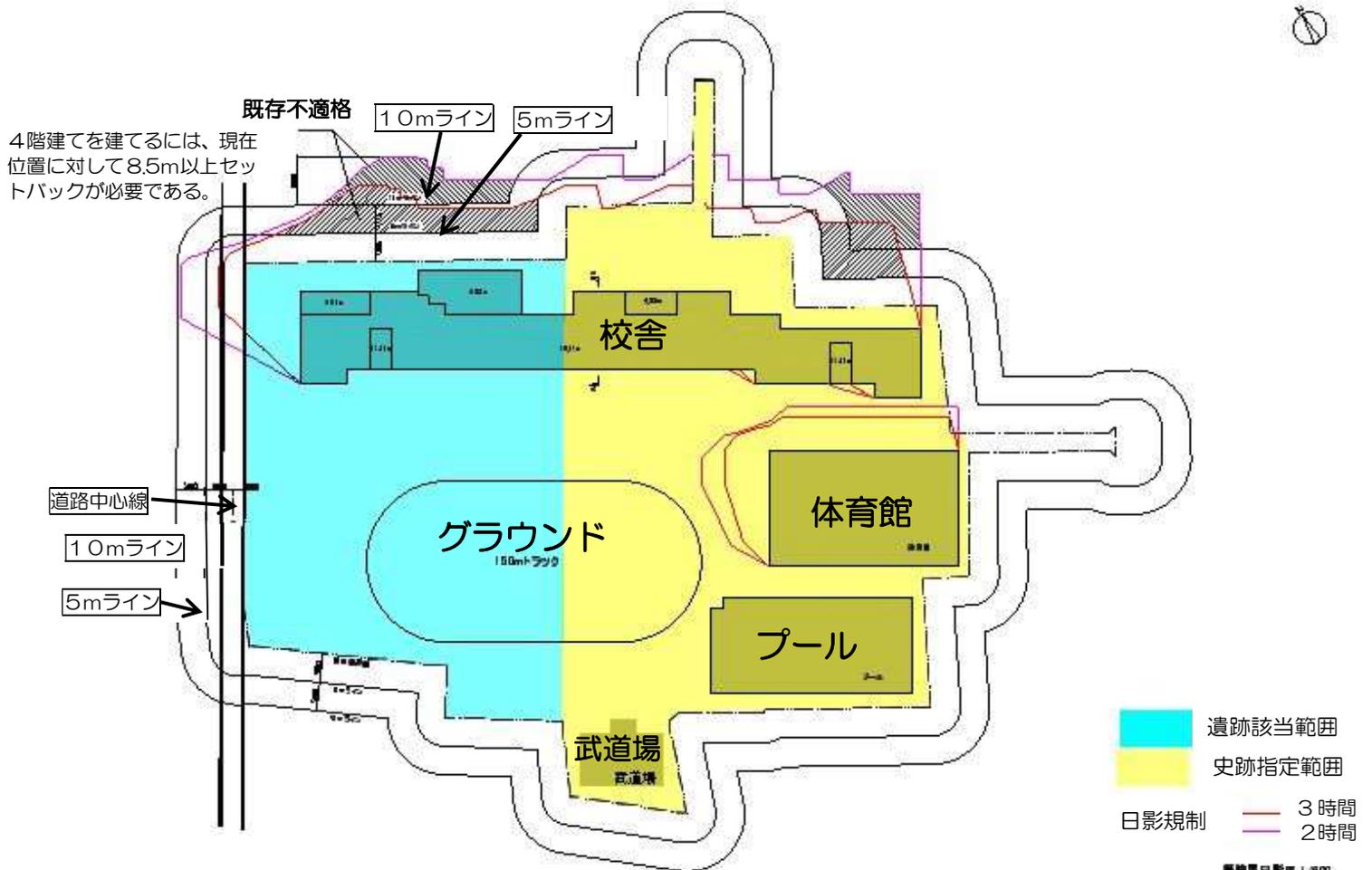
### (3) 用途地域・地区等

- ① 用途地域：第一種中高層住居専用地域
- ② 建ぺい率／容積率：60％／150％
- ③ 防火地域：準防火地域
- ④ 高度地区：第2種高度地区
- ⑤ 日影規制：規制対象建築物   高さ10mを超える建築物  
                  測定水平面           平均地盤面からの高さ4m  
                  規制範囲               5mライン規制値3時間以上、  
                                  10mライン規制値2時間以上

#### (4) 建物整備上の制約

当該敷地の東側半分は東京都史跡（西ヶ原貝塚）に指定、西側は区の遺跡（西ヶ原遺跡群）に該当している（図4）。史跡指定範囲については、人命に関わるような場合以外には、地下に影響を与える行為を行わないという制約がある。なお、現校舎は日影規制、北側斜線に関して、現行の建築基準法に適合していない。

【図4】 現況配置図及び遺跡該当範囲・史跡指定範囲等



## (5) 北区の関係条例（条例規則を含む）・指導要綱等

東京都北区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例  
東京都北区景観づくり条例  
東京都北区文化財保護条例  
東京都北区廃棄物の処理及び再利用に関する条例  
東京都北区大規模建築物の廃棄物保管場所等の設置基準  
東京都北区事業用大規模建築物の再利用対象物保管場所設置基準  
集合住宅等の建設における資源保管場所の設置等に関する指導要綱  
東京都北区みどりの条例  
東京都北区プールに関する条例  
北区居住環境整備指導要綱  
東京都北区建築物の解体工事計画の事前周知に関する指導要綱  
雨水流出抑制施設設置に関する指導要綱  
北区の共同住宅等に関する福祉のまちづくり整備要綱・整備基準  
東京都北区水道法施行細則（専用水道の布設工事の確認申請）  
東京都北区食品衛生法施行細則（営業許可申請）  
東京都北区健康増進法施行細則（給食開始届）  
東京都北区建築基準法施行細則

## (6) その他関連する条例等

東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例  
東京都駐車場条例  
東京都福祉のまちづくり条例  
東京都建築安全条例  
東京都における自然の保護と回復に関する条例  
東京都文化財保護条例  
高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例  
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）

## 4 施設構想

### 4-1 整備コンセプト

#### “鳳凰の如く未来へ羽ばたく飛鳥中”～誇り高く・たくましく～

在校生へのアンケートにおいて飛鳥中から連想される印象的な形として8割以上の生徒がイメージした「鳳凰」をコンセプトに取り入れた。飛鳥中の教育目標の始めと終わりから「誇り高く・たくましく」を引用し、鳳凰のように力強く未来へ羽ばたく飛鳥中であり続けてほしいという願いを込めた。

#### 飛鳥中教育目標

誇り高く、志をもち 自他を生きる生徒

自ら考え 心豊かに たくましく

### 4-2 整備方針

#### (1) 機能的で使いやすい校舎、体育施設の整備

##### ■主体的な学び、特色ある教育の空間づくり

- 学年の帰属意識を高め、交流を促すため、学年毎に「普通教室」と「多目的室」をまとめて配置する。
- 「特別教室」は各室ごとにその用途に応じた設備や機能を充実させて楽しく学べる空間にすると共に、展示や掲示スペースなどの充実により、生徒の興味を刺激する設えを検討する。
- 「多目的ホール」は様々な活動に対応できるよう、2教室分のスペースに自由な空間作りを可能とする可動間仕切りを整備する。
- 「図書館」は「個人の学習スペース」、「グループ学習」ができるスペースをそれぞれ確保する。
- 「少人数教室」は3室のうち、1室に可動間仕切りを整備し、指導に合わせたきめ細やかな利用を可能とする。

##### ■交流の空間づくり

- 友達同士の語らいや、学年の垣根を超えた交流を行える交流スペースを新たに確保し、新飛鳥中の特徴として位置付ける。
- 飛鳥中の特徴である貝塚に関する遺跡品を展示するギャラリーを創設する。

##### ■快適性の向上

- 利便性を高めると共に限られたスペースを有効利用するため、校舎の昇降口の下駄箱をなくし、一足制を導入する。
- 窓際にはエコウォールを設置して、夏場の強い日差しを抑制する。
- 既存改修でありスペースには限りがあるが、少しでも広がりを感じられる空間デザインを心掛ける。
- 全てのトイレを洋式化する。

#### ■管理諸室の充実

- 管理諸室は「職員室」を中心に校舎 2 階東側にまとめ、利便性を高めた。
- 「相談室」「カウンセリングルーム」をアクセスしやすい位置に配置し、教室と離して生徒のプライバシーに配慮する。

#### ■運動場等の整備

- 「人工芝」を採用し、グラウンド利用の稼働率を上げると共に、砂塵を軽減する。
- 道路側、隣地側及び校舎側にも防球ネットを整備して、安全に配慮する。

#### ■体育館、武道場、プールのリニューアル

- 体育館、武道場は内外装等を改修し、空調設備を導入する。
- プールは水槽の防水改修、プールサイドの仕上げ改修、ろ過設備を更新する。

### (2) 地域拠点としての学校整備

#### ■バリアフリー化の推進

- 校舎内に「EV 設置」「段差解消」「だれでもトイレ設置」を行うなど、バリアフリー化を推進する。
- 「東門」や「体育館」、「屋外渡り廊下」周りにはスロープを新たに設置する。

#### ■防災機能の充実

- 「マンホールトイレ」、「かまどベンチ」等を設置し、災害時を考慮する。
- 非常用発電機を設け、災害時の地域の避難所としての機能を拡充する。

#### ■耐震性能の確保

- 耐震診断・耐震補強を行い、耐震性能を確保する。

#### ■外観デザインの一新と飛鳥中らしさの表現

- 在校生のアンケートで飛鳥中のイメージカラーとして最多得票の「紺色」を外観デザインに取り入れる。

### (3) エコスクールの推進

#### ■省エネ対策

- 照明の LED 化、太陽光パネル（エコウォール）により消費電力を低減。
- 節水型便器や自動水栓など節水に配慮。

#### ■環境負荷の軽減

- 庇機能を持つエコウォールによる、日射抑制を行う。
- 建物の断熱性能を高めて、熱負荷を軽減する。

## 5 施設計画

### 5-1 施設構成

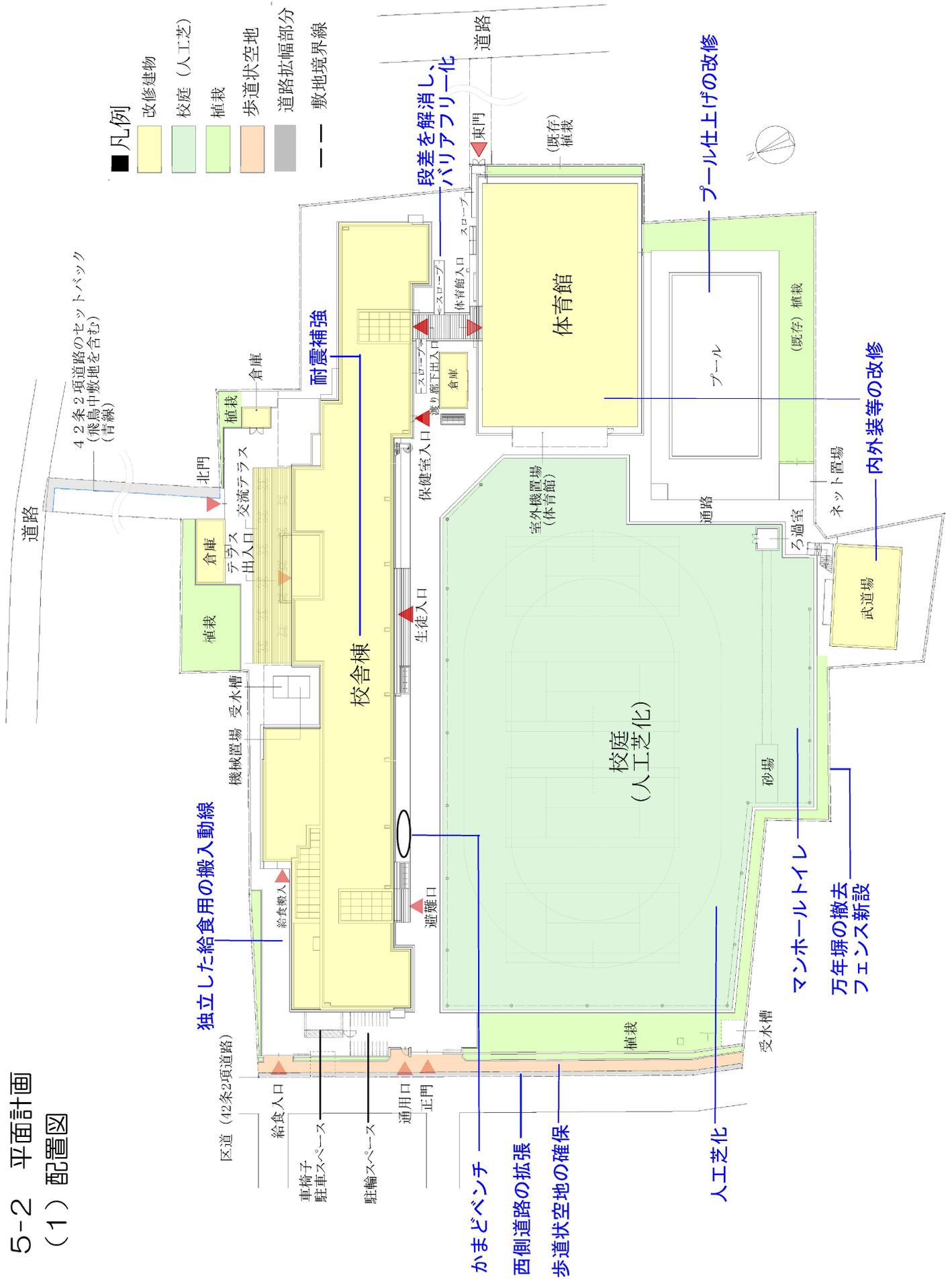
学校施設について、2-3「生徒数及び学級数の推計」から想定される施設構成及び規模は令和元年度に策定した新たな「北区立小・中学校整備方針」に基づき、下表の諸室を想定する。

※普通教室の面積を7m×9m=63㎡として、63㎡=1を規模の単位とした。

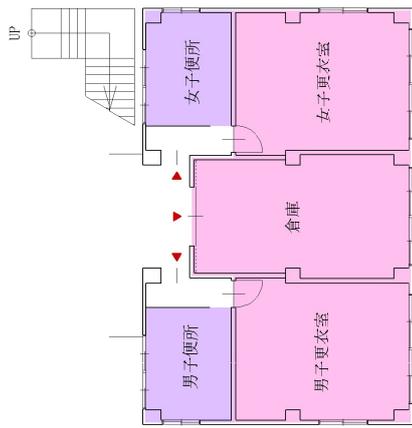
※諸室の兼用、転用等により生徒の増減にもフレキシブルに対応できる施設整備とする。

種類	教室・スペース	改修前			改修後		
		部屋数	規模 (63㎡=1)	面積 (㎡)	部屋数	規模 (63㎡=1)	面積 (㎡)
普通教室	普通教室(3教室/学年×3学年)	9	9	567	9	9	567
	少人数教室				3	3	189
特別教室	第一理科室・準備室	1	2	126	1	2	126
	第二理科室・準備室	1	2	126	1	2	126
	音楽室・準備室	2	3	189	1	2	126
	美術室・準備室	2	3	189	1	2	126
	技術室・準備室	1	2.5	157.5	1	2.3	144.9
	家庭科室・準備室	2	3	189	1	2	126
	学校図書館・準備室	1	2	126	1	2.25	141.75
	多目的室(各学年1教室)	3	3	189	3	3	189
	数学教室	1	1	63			
	英語教室	2	2	126			
	コンピューター室・準備室	1	2	126			
	集会室・準備室	1	2	126			
	和室				1	1	63
	多目的ホール				1	2	126
	管理諸室	職員室・事務室	2	2.5	157.5	2	2.5
印刷室		1	0.25	15.75	1	0.5	31.5
校長室・応接室		1	1	63	1	1	63
管理室		1	0.5	31.5	1	0.5	31.5
教職員更衣室(男子/女子)		1	0.5	31.5	2	0.2/0.4	37.8
倉庫(教材室・外部倉庫)		5	2.75	173.25	9	5.1	321.3
大会議室		1	1	63	1	1.5	94.5
第二会議室		1	0.5	31.5			
小会議室(PTA室)		1	0.5	31.5	1	0.5	31.5
教職員トイレ		2	0.5	31.5	2	0.5	31.5
保健室		1	1	63	1	1	63
特別支援教室	特別支援教室	1	0.5	31.5	3	1	63
	調理室等	1	2.3	144.9	1	2.6	163.8
給食	配膳室	3	0.4	25.2	3	0.4	25.2
	生徒会室	1	0.5	31.5	1	0.5	31.5
その他	教育相談室・進路指導室	1	0.5	31.5	2	1	63
	不登校対策室	1	0.5	31.5			
	生徒用更衣室(武道場1階)	2	1	63	2	1	63
	放送室	1	0.25	15.75	1	0.25	15.75
	交流室				1	0.5	31.5
	交流ギャラリー				1	0.5	31.5
	屋内運動場	1	10.5	661.5	1	10.5	661.5
体育施設	武道場	1	2	126	1	2	126
	プール関係諸室	1	0.18	11.34	1	0.18	11.34
	体育準備室	1	0.5	31.5			
共用部	昇降口	1	1.6	100.8	1	1	63
	エレベーター				1	0.4	25.2
	ゴミ置場				1	0.2	12.6
防災	防災備蓄倉庫	1	0.15	9.45	1	0.15	9.45
	備蓄室	1	1	63	1	0.5	31.5
部屋数・施設規模 合計		62	69.38	4370.94	69	68.83	4374.09
延床面積(㎡)				6116.98			6116.98

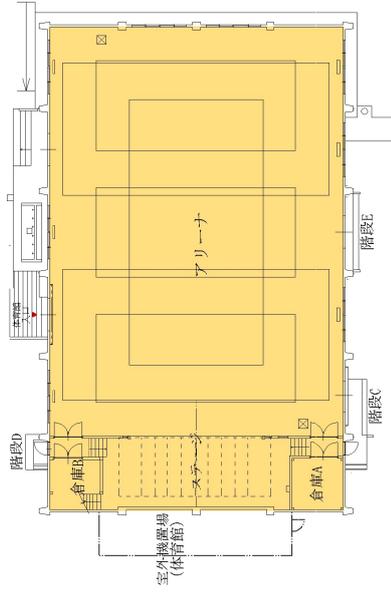
# 5-2 平面計画 (1) 配置図



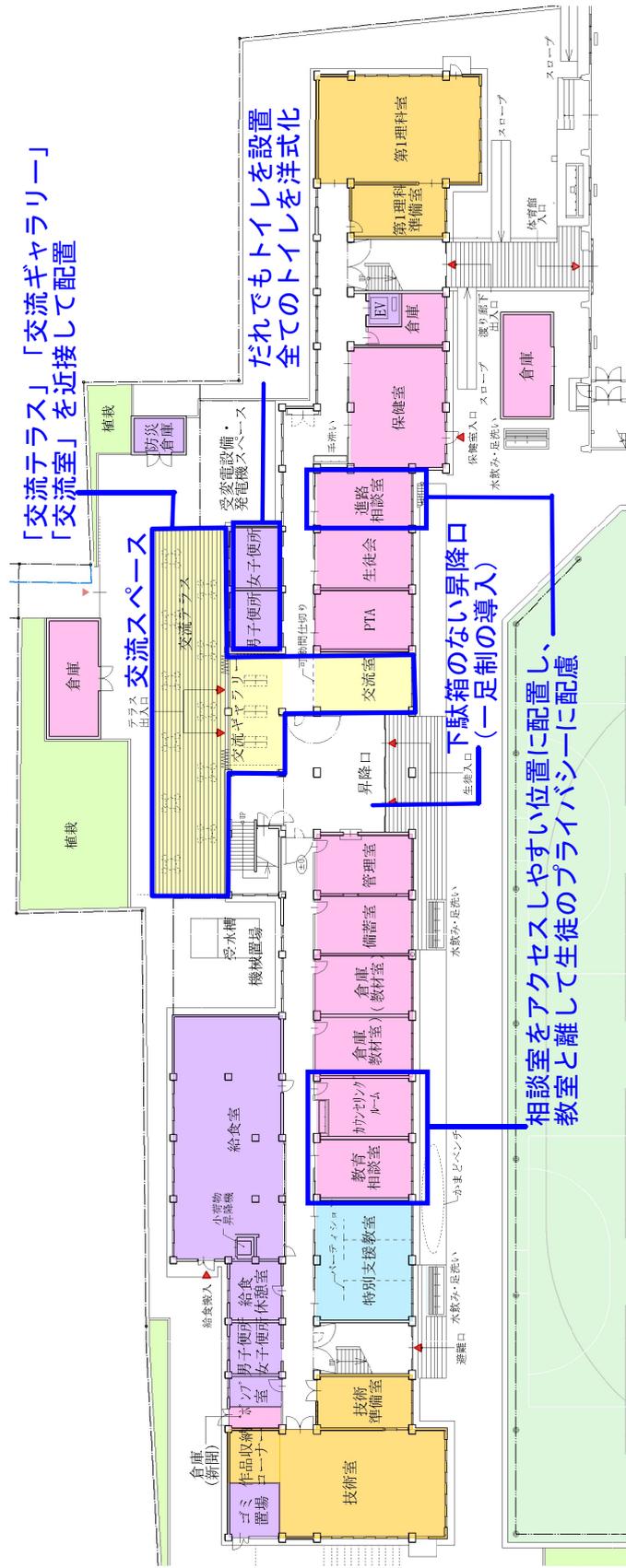
## (2) 平面図



武道場 1階平面図

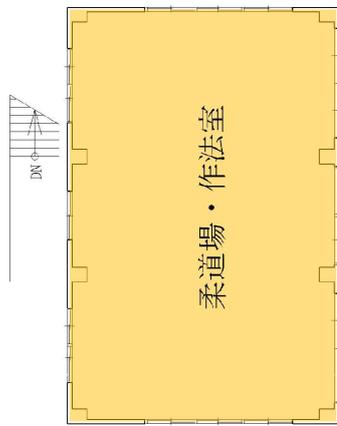


体育館平面図

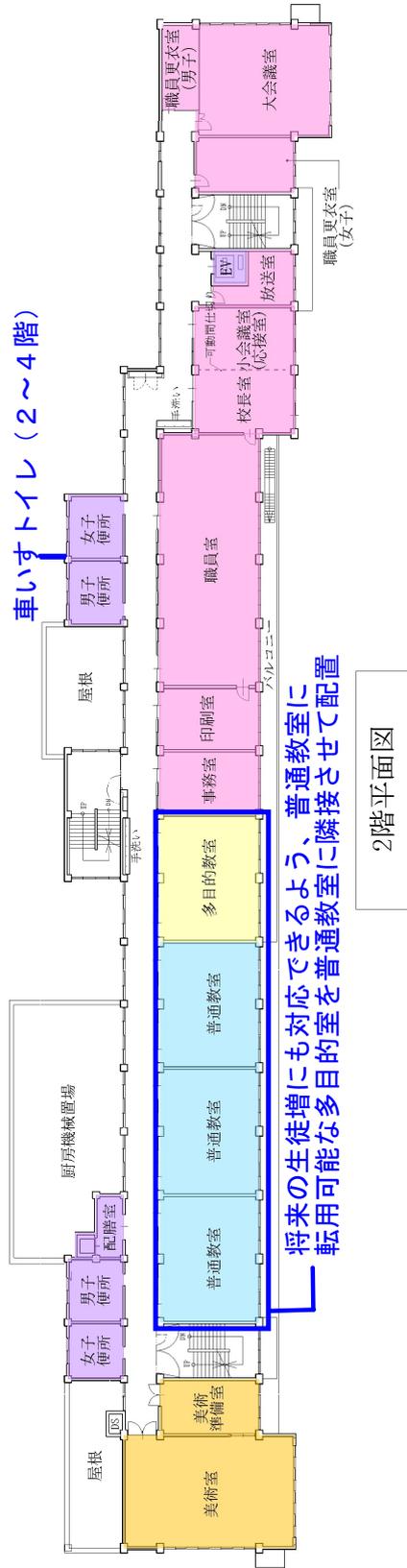


1階平面図

- 凡例
- 普通教室・少人数教室・特別支援教室
- 多目的室・多目的ホール・交流スペース
- 管理諸室
- 特別教室
- その他



武道場 2階平面図



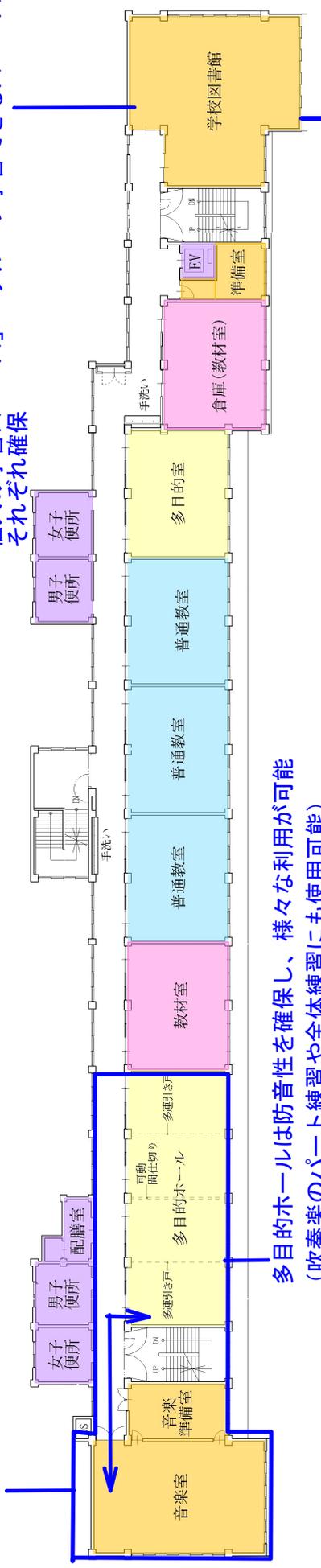
2階平面図

- 凡例
- 普通教室・少人数教室・特別支援教室
- 多目的室・多目的ホール・交流スペース
- 特別教室
- 管理諸室
- その他



音楽室と多目的ホールの連携

「個人の学習スペース」 「グループ学習できるスペース」を  
それぞれ確保



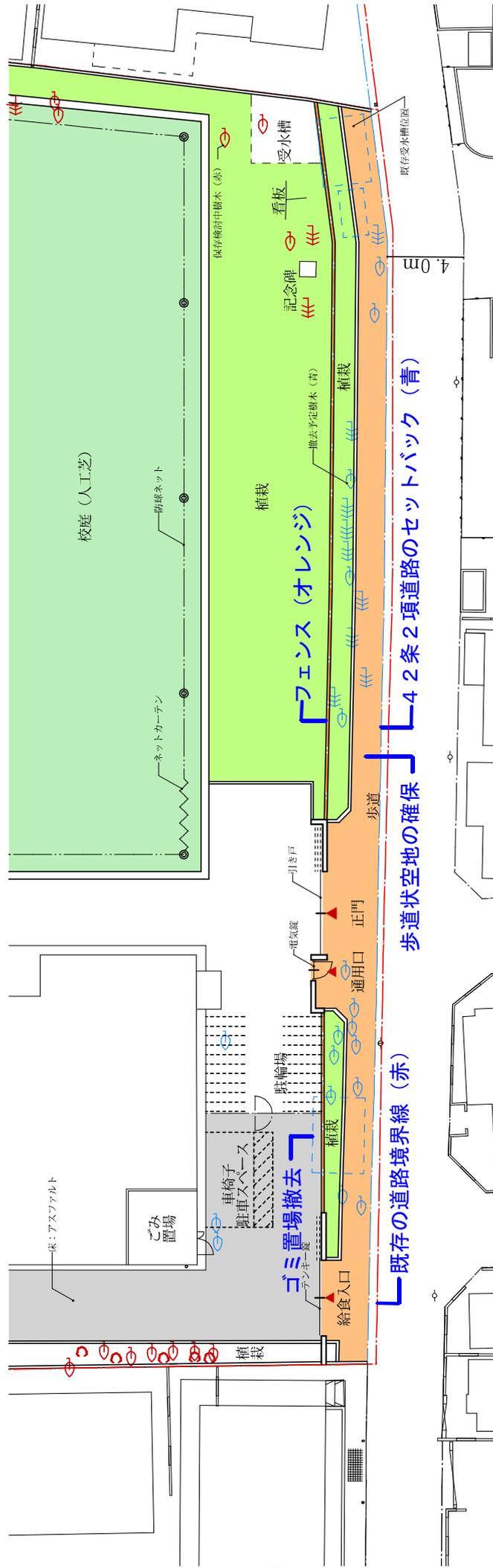
多目的ホールは防音性を確保し、様々な利用が可能  
(吹奏楽のパート練習や全体練習にも使用可能)

広いスペースを確保し、授業も行える40人分の机・イスを確保

4階平面図

- 凡例
- 普通教室・少数教室・特別支援教室
- 多目的室・多目的ホール・交流スペース
- 管理諸室
- 特別教室
- その他

(3) 外構図



外構図 (正門廻り改修後)

- 凡例
- 歩道状空地
- アスファルト
- 校庭
- 植栽

### 5-3 施設設備の主な改善事項

項目	区分	耐久性向上工事	機能性向上工事	教育環境向上工事
外部	構造	校舎の耐震補強/クラック等補修		
	屋上	押さねコンクリート撤去(軽量化)	断熱シート防水/フェンス改修	
	外壁	防水塗装		飛鳥中らしさと個性を表現したファサード(建物正面)
	設備	キュービクル・配管等の更新/受水槽の改修		
	環境		太陽光パネル/室外機置場	エコウォールによる日射負荷軽減
	防災	防火設備改修/消防設備改修	非常用発電機・かまどベンチ マンホールトイレ・屋上ヘリサイン設置	
	校庭、その他	プール水槽・プールサイド改修 プールのろ過設備の更新 外周万年草撤去・フェンス新設	植栽帯再整備	校庭人工芝化・歩道状空地の整備 防球ネット新設
	バリアフリー		東門スロープ新設	
	教室		教室の再配置 内装、建具、収納等の改修	転用可能教室の確保/落ち着きと開放感のある内装デザイン
	交流スペース			交流スペース・交流テラスの設置・多目的室のオープン化
内部	設備	高効率照明(LED、人感センサー) 空調設備等の更新 電気設備・給排水衛生設備等の更新	空調設備・内線電話の新設 防犯カメラ・門扉のオートロック化	無線LAN・プロジェクターの設置/冷水器の設置
	諸室		管理諸室の内装、建具、収納等の改修 給食室の内装、設備改修(ドライ化)	特別教室の再配置と設備・機能の充実 学校図書館の充実・再整備
	多目的ホール			2教室分の多目的ホール新設
	体育館 武道場		体育館、武道場の内外装等改修 空調整備の新設	
	トイレ		1階にだけどもトイレを設置 2~4階に車いすトイレを設置	全てのトイレを洋式化
	バリアフリー			校舎内段差解消/エレベーターの設置
	全体	アスベスト対策	諸室鍵のマスター化	サイン計画に基づく案内サイン設置

参考資料 1-1 敷地南西上空から見たイメージ



## 参考資料1-2 校舎全体イメージ

外観のデザインについて

- 飛鳥中の校章でもある鳳凰から上昇していくイメージを強調
- 空へ伸びていくことを縦方向を強調したデザインで表現



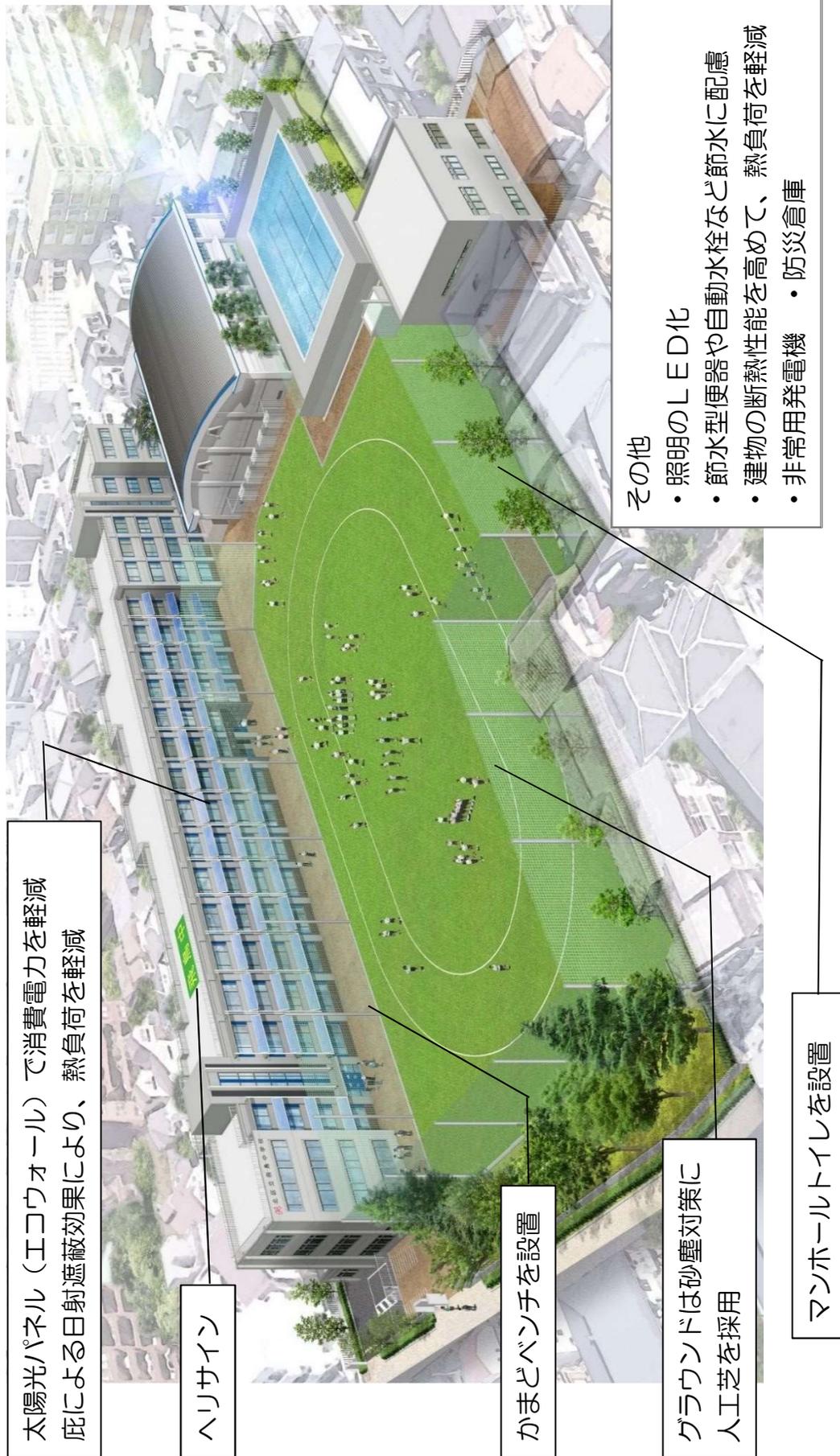
参考資料 1-3 昇降ロイメーシ



外観のデザインについて

- ・飛鳥中在校生へのアンケート結果1位である紺色をファサードに取り入れ、飛鳥中らしさを取り入れる。

参考資料2 防災面、環境面への配慮



東京都北区立飛鳥中学校リノベーションモデル事業  
整備プラン（基本構想・基本計画）

刊行物登録番号  
31-1-098

令和元年11月発行

東京都北区 教育委員会事務局 教育振興部 学校改築施設管理課  
発行 東京都北区滝野川2-52-10  
電話：03（3908）9277